

財團法人人口問題研究會の罹災

厚生省内に事務所を置いてゐた財團法人人口問題研究會は昭和十五年六月二十日の火災に際し類焼の厄を蒙り其の苦心蒐集せる文献の大半を喪失したが、厄後直ちに厚生省社會局生活課内に事務所を設け鋭意復舊に努めてゐる。

厚生科學研究會の創立並機關誌「厚生科學」の創刊

時代の要求に添ひ厚生科學に關する理論並に應用の發達を促進するを目的として創立された厚生科學研究會は既に其の發會式を昭和十五年一月二十三日公衆衛生院に於て舉行し、別掲の如き會則を議定し、評議員選舉、理事互選を行ひ、また公衆衛生院長林春雄博士を會長に推せるものであるが、更に本年五月同會の機關誌として季刊「厚生科學」の第一卷第一號を刊行した。其の内容目次は別掲の如くである。

厚生科學研究會會則

名稱

第一條 本會ヲ厚生科學研究會ト稱ス

目的及事業

第二條 本會ハ厚生科學ニ關スル理論並ニ其應用ノ發達ヲ促進シ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三條 本會ハ其ノ目的達成ノ爲メ次ノ事業ヲ行フ

- 1 機關雜誌ノ發行並ニ其他ノ出版
- 2 研究會、講演會、學會等ノ開催

3 其他本會ノ目的達成ニ資スル事業

會員

第四條 會員ヲ分チテ次ノ三種トス

1 名譽會員

名譽會員ハ特ニ吾邦衛生ノ進歩改善ニ功勞大ナリシモノニシテ總會ノ決議ヲ經テコレヲ推薦ス

2 贊助會員

特ニ本會ノ趣旨ニ贊同シテ援助セントスル者ニシテ理事會ノ決議ヲ經テ之ヲ定ム

3 普通會員

衛生ニ關スル研究又ハ實務ニ携ハル技術家其他一般ニ衛生ノ研究又ハ實務ニ密接ナル關係ヲ有スル者

第五條 普通會員タラントスル者ハ其ノ氏名、住所、職名ヲ記シ會員ノ紹介ヲ以テ本會事務所ニ申込ミ理事會ノ承認ヲ經テ之ヲ定ム

第六條 會員ニシテ本會ノ名譽ヲ毀損シ又ハ其他ノ不都合ノ行爲アル時ハ理事會ノ決議ニリテ除名スルコトアルベシ

役員

第七條 本會ニ役員トシテ會長一名、理事、評議員、幹事各若干名ヲ置ク

役員ノ任期ヲ二ヶ年トシ再選ヲ妨ゲズ但シ次期ノ役員就任スルマデハ其任ニアルモノトス

尙事業處理ノ必要ニ應ジテ雜誌編輯委員及事務員ヲ置ク

第八條 評議員ハ會員中ヨリ之ヲ選舉ス

理事ハ評議員中ヨリ之ヲ互選ス
會長ハ理事中ヨリ互選ニヨリ之ヲ定ム

理事ニ庶務理事、會計理事並ニ編輯理事ヲ置キ會長之ヲ委囑ス

編輯委員ハ會員中ヨリ會長之ヲ委囑ス

事務員ハ會長之ヲ囑託ス

役員ニ缺員ヲ生ジタル時ハ會長ノ指名ニヨリ之ヲ補缺スルコトヲ得

第九條 會長ハ本會ヲ代表ス

理事ハ理事會ヲ組織シ本會ノ常務ヲ處理ス
評議員ハ理事會ヨリ附議セラレタル主要ナル事項ヲ審議ス

總會及會議

第十條 本會ハ毎年一回通常總會ヲ開ク

第十一條 理事會ニ於テ必要ト認ムル場合又ハ會員ノ要求アリテ理事會之ヲ適當ト認ムル場合ハ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第十二條 總會ノ議事ハ出席會員ノ過半数ヲ以テ決ス

第十三條 理事會ハ會長必要ト認メタルトキ之ヲ開催ス

第十四條 評議員會ハ會長必要ト認メタルトキ理事會ノ決議ヲ經テ之ヲ開催ス

會計

第十五條 本會ノ經費ハ會費及理事會ノ承認シタル寄附金ヲ以テ之ヲ支辨ス

第十六條 普通會員ノ會費ハ年額三圓又ハ一時金五十圓トス

贊助會員ノ會費ハ年額二十圓又ハ一時金百圓以上トス

第十七條 會計決算ハ曆年度トス

第十八條 本會發行ノ機關雜誌ハ會員ニ無償配布ス

附 則

第十九條 本會會則ハ總會ノ決議ヲ經ルニアラザレバ之ヲ變更スルコトヲ得ズ

第二十條 本會事務所ヲ公衆衛生院内ニ置ク

なほ同研究會現在の理事名は次の如くである。

會長	公衆衛生院長、東大名譽教授醫學博士	林、春雄
理事	公衆衛生院教授醫學博士	赤塚京治
〃	公衆衛生院講師兼厚生技師農學士	池田 錫
〃	公衆衛生院教授醫學博士	石川知福
〃	公衆衛生院教授醫學博士	川上理一
〃	公衆衛生院教授醫學博士	齋藤 潔
〃	公衆衛生院教授醫學博士	野邊地慶三
〃	公衆衛生院教授兼東大工學部助教工學士	平山 嵩
〃	公衆衛生院教授兼東大工學部助教醫學士工學士	廣瀬六郎

「厚生科學」第一卷第一號内容目次

卷頭言

厚生科學の創刊に際して

林 春雄

綜 說

衛生技術員養成機關に就て

野邊地慶三

原 著

ツベルクリン反應検査方法に就て(第一報)

野邊地慶三其他

結核死の年齢分布に就て

久保秀史

負荷重量の生理衛生學的研究

白井伊三郎・土屋弘吉

防毒面に關する研究(第一報) 鈴木幸夫

沈澱活性汚泥中に於けるチブス菌の生存期間に就て

岡本 啓・柄内 寛

集團検査に適する網狀赤血球染色法の新變法に就て

赤塚京治・森下正次其他

調査報告

北滿開拓地の夏期に於ける青少年義勇軍並に開拓民の生活狀況

東北地方農漁村住宅視察報告 平山 嵩

農村に於ける小兒保健並に榮養改善事業

齋藤 潔

夜業の影響に關する一調査

資 料

活性汚泥生物の定量法に就て

論著紹介

疫 學(七篇) 心理學(二篇) 産業衛生(六篇)

建築衛生(一篇) 衛生化學(一篇)

雜 報

恩賜財團愛育會昭和十五年度事業計畫

恩賜財團愛育會は昭和十五年五月評議員會に於て昭和十五年事業計畫を決定した。其の要目を擧ぐれば次の如くである。

昭和十五年度事業計畫要目

第一、本會に關する事項

(一) 道府縣市區町村別乳兒死亡率の調査

昭和八年統計局に依頼し本調査を行ひたるが本年は恰かも國勢調査を施行せらるゝを機會として第二回の調査を行はむとす

(二) 農山漁村に於ける愛育諸施設狀況の調査

農山漁村に於ける愛育諸施設狀況を調査し愛育事業施行の資料となさむとす

(三) 兒童愛護思想普及

(四) 愛育事業關係者の選奨

愛育事業の第一線に活動しつつある保健婦其他の従事員及愛育事業に關し盡力せる篤志者を選奨せむとす

(五) 妊娠、出産、育兒等に關する民俗資料の編纂

各府縣當局の配慮に依り蒐集せる標記の資料を分類編纂して之を刊行せむとす

(六) 愛育村の指導、聯絡

昭和十四年度に於て全國に愛育村の設置を見ることとなりたるに依り之が指導、聯絡を緊密ならしむる要あるを以て愛育班員の訓練を一層強化する外

イ、地方別に關係者の聯絡協議會を開催するとす
ロ、愛育村の保健婦に對し再教育を行ひ愛育事業の實績を擧ぐるに努めむとす

(七) 地方巡回展覽會施設

(八) 會報「愛育」及「愛育新聞」發行

第二、愛育研究所に關する事項

(一) 研究事項の擴充

現に研究に従事しつつあるものの外研究事項を擴充する爲所員及助手を増員し猶他の關係團體よりの援助に依り一層研究を進めむとす